

保育園入園のお知らせ

平成17年4月入園分

来年4月から保育園へ入園を希望する人は、提出書類をそろえて、保育課入園相談係(区役所2階)、または各区立保育園へお申し込みください。

入園できる人

- ① 保護者が働いている(求職中も含む)。
- ② 保護者が出産や病気、または心身に障害がある。
- ③ 家庭に看護が必要な人がいて、子どもの保護者がいつも看護にあたっている。
- ④ その他、家庭で保育できない事情がある。

申し込み期限

平成17年1月19日(水)まで。

ただし、平成17年1月2日以降に生まれた乳児で、こうなん保育園、青山保育園、芝公園保育園、みつばち保育園、みなと保育園を希望する場合は、2月25日(金)まで受け付けます。

提出書類

- ① 保育所入所申込書
保育課(区役所2階)・各区立保育園・各支所で配布しています。区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> からダウンロードもできます。
- ② 平成16年分の収入を証明する書類(源泉徴収票または確定申告書写し等)
- ③ 勤務証明書
そのほかの書類が必要な場合があります。

開所時間

各区立保育園・みつばち保育園
午前7時15分～午後6時15分
愛星保育園
午前7時～午後6時

問い合わせ

保育課入園相談係
☎ 内線 2441-389

区内保育園一覧

保育園名	所在地	電話番号	保育年齢
★麻布	六本木5-6-21	3408-4895	0～5歳
★白金	白金3-10-12	3441-5076	
★青山	北青山3-4-14-101	3401-1723	
★こうなん	港南4-2-3-101	3450-3800	
★飯倉(注1)	東麻布1-21-2	3583-1786	
★南麻布(注2)	南麻布4-2-29-101	3442-8068	
★志田町	白金1-11-16	3444-7601	
★南青山	南青山1-11-22	3401-1650	
★西麻布	西麻布2-13-3	3409-4924	
★芝	芝5-18-1-101	3455-4669	
★高輪	高輪3-18-15	3449-1641	
本村	南麻布3-5-15	3444-2385	
★赤坂(注3)	赤坂5-5-26-101	3583-2156	
★芝公園	芝公園2-7-3	3438-0435	
★台場	台場1-5-1	5500-2360	0～5歳
★愛星	高輪1-27-40	3441-5410	
★みつばち	白金4-7-2	3444-8767	
★みなと	高輪1-6-9	3443-3406	0～5歳

※★印の保育園では延長保育を実施しています。

※飯倉・南青山・芝保育園を除く区立保育園とみつばち保育園の延長保育は午後7時15分まで、みなと保育園は午後7時30分、愛星保育園は午後8時15分までです。飯倉・南青山保育園は「ワンモア保育」で午後8時15分、芝保育園は「ワンモア保育・スターライト保育」で午後10時までです。

※保育年齢は、平成17年4月1日現在の年齢です。

※0歳児は、生後4カ月になる月の1日から入園できます。ただし、みつばち保育園・みなと保育園は、生後43日を過ぎた翌月の1日、青山保育園・こうなん保育園・芝公園保育園は、生後57日を過ぎた翌月の1日から入園できます。

注1：飯倉保育園は改築のため、平成17年3月～平成19年3月まで旧飯倉小学校(東麻布2-1-1)へ移転予定です。

注2：南麻布保育園の延長保育は、平成17年4月から開始予定です。

注3：赤坂保育園は、平成17年度中に改修する予定です。

平成17年度

育児休業明け入所予約を受け付けます

区では、年度途中の復職を予定している人に安心して子育てに専念していただくために、保育所の入所予約を受け付けます。

対象者

- ① 次の①～③の全てを満たす人
- ② 区内に住居登録または外国人登録があり、現在居住している人
- ③ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」等による育児休業の対象となる児童を養育している、育児休業給付金の支給対象になっている人

③ 平成16年5月2日以降平成17年1月19日以前に生まれた児童を養育している、その児童の1歳の誕生日の前日に復職予定の人

実施園と受入予定数
芝公園・西麻布・南青山・志田町・こうなん・台場保育園
各園1人(年間)

申し込み方法

通常の保育所入所申込書と合わせて育児休業明け予約申込書を提出してください。

予約申込書配布場所

保育課入園相談係(区役所2階)・各区立保育園・各支所
また、区のホームページ
<http://www.city.minato.tokyo.jp>
からダウンロードもできます。

申し込み

12月13日(月)～平成17年1月19日(水)に、直接保育課入園相談係へ。

問い合わせ
保育課入園相談係
☎ 内線 2441-389

「障害者週間」記念ポスター

入賞者発表

「障害のある人もない人も、地域の中でともに生きる社会」の実現をめざして、皆さんからご応募いただいた「障害者週間」記念ポスターは、応募総数40点のうち、表のとおり入賞者が決まりました。

佐藤幸子さんの作品は、障害者福祉課発行の「障害者のため

のサービス一覧(平成17年度版)の表紙に、佐藤健さんの作品は同冊子の裏表紙に掲載させていただきます。

問い合わせ
障害者福祉課障害者福祉係
☎ 内線 2694
FAX 3578-2678



最優秀作品賞 佐藤 幸子

賞	氏名	題名
最優秀作品賞	佐藤 幸子	「自分らしく 生きたい」
優秀作品賞	佐藤 健	「みんな仲間だ 友だちだ」
	岩城 栄一郎	「全ての人が思いやりで！」
	上松 万希子	「はなび」
	荻久保 良	「みんなで仲良くしましょう」
	志保 澤紀子	「ドラエモン」

※氏名の敬称は、省略させていただきます。



優秀作品賞 佐藤 健

他人事ではない 障害基礎年金 若者にこそ必要な「保険」です

あなた自身が今日、明日にも
思わぬ交通事故に巻き込まれた
り、病気などで障害が残って働
けなくなるという「もしも」の
状況はいっ起きるかわかりませ
ん。

そうだったときにあなたを支
えてくれるのが、すべての公的
年金に含まれている「障害基礎
年金」という「保険」です。

しかし事が起きてからあわて
て国民年金に加入したり、未納
の保険料を納めても間に合いま
せん。定められた期限内に保険
料を納めるか免除等を受けてい
なければ、請求する資格自体が
なくなります。

支給を受ける条件

国民年金からの障害基礎年金
は、次の(1)～(3)までのすべての
条件を満たしているときに支給
されます。

- (1) 初診日(障害の原因となった
病気やけがで初めて医師の診療
を受けた日)が、国民年金の加
入期間中である。または国民年
金の被保険者であった人が、60
歳以上65歳未満で国内に住んで
いる間に初診日がある場合(他
の基礎年金の受給者は除く)。
- (2) 障害認定日(初診日から1年
6カ月経過した日または症状が
固定した日)に、国民年金障害
等級表の1級または2級の状態
にある。
- (3) 次のいずれかの保険料納付要
件を満たしている。

- ① 初診日の前々月(平成3年4

表1 障害の程度 (国民年金障害等級表の一部を掲載)

障害の程度	障害の状態
1級	1 両眼の視力の和が0.04以下の人
	2 両耳の聴力レベルが100デシベル以上の人
	3 両上肢の機能に著しい障害を有する人
	4 両上肢のすべての指を欠く人
	5 両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有する人
	6 両下肢の機能に著しい障害を有する人
	7 両下肢を足関節以上で欠く人
	8 体幹の機能に座っていることができない程度または立ち上がることができない程度の障害を有する人
	9 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度の人
	10 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度の人
	11 身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の人
2級	1 両眼の視力の和が0.05以上0.08以下の人
	2 両耳の聴力レベルが90デシベル以上の人
	3 平衡機能に著しい障害を有する人
	4 そしゃくの機能を欠く人
	5 音声または言語機能に著しい障害を有する人
	6 両上肢のおや指およびひとさし指または中指を欠く人
	7 両上肢のおや指およびひとさし指または中指の機能に著しい障害を有する人
	8 一上肢の機能に著しい障害を有する人
	9 一上肢のすべての指を欠く人
	10 一上肢のすべての指の機能に著しい障害を有する人
	11 両下肢のすべての指を欠く人
	12 一下肢の機能に著しい障害を有する人
	13 一下肢を足関節以上で欠く人
	14 体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有する人
	15 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度の人
	16 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度の人
	17 身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の人

月30日以前は基準月の前月)までの被保険者期間のうち、保険料納付済み期間と保険料免除期間を合算して3分の2以上あること。

② 平成18年3月31日までに初診日のある場合は、初診日の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がないこと。

障害の認定

障害認定日に、障害の程度が国民年金障害等級表に定められた1級または2級の障害の状態にあるかどうかで認定します。

障害の程度

国民年金には障害の程度により1級と2級があります(表1)。

▼1級の障害
身の回りのことはかろうじてできるがそれ以上のことはできず、他人の介助がなければ日常生活ができない程度の障害

▼2級の障害
常に他人の介助を受けるほどではないが、その障害のため、日常生活に著しい制限を受ける程度の障害

20歳前に初診日のある障害

国民年金に加入する20歳前に

なお、障害認定日には該当しなかった人が、その後症状が進んで該当するようになった場合は、65歳に達するまでは障害基礎年金を請求することができます。

年金額

級	1級	2級
障害基礎年金を受けられるようになったときに、その人によつて生計を維持されている18歳までの子(障害等級1級、2級の障害がある場合は20歳未満)がいるときは、次の額が加算されます。	99万3100円	79万4500円
1人目・2人目	各22万8600円	各7万6200円
3人目以降の子		

この場合は保険料の納付要件は問われませんが、本人の所得により支給の制限などがあります(表2)。

お問い合わせ
国保年金課国民年金係
☎内線266116
港社会保険事務所
☎540013211

表2 所得制限額 (平成16年度)

扶養人数	平成15年中の所得	
	全額支給	1/2支給
0人	3,604,000円以下	4,621,000円以下
1人	3,984,000円以下	5,001,000円以下
2人	4,364,000円以下	5,381,000円以下
3人	4,744,000円以下	5,761,000円以下
4人	5,124,000円以下	6,141,000円以下
5人	5,504,000円以下	6,521,000円以下

なお、国民年金第3号被保険者期間中または厚生年金期間中に初診日がある場合の障害基礎年金の手続き先は、社会保険事務所になります。

精神障害者地域生活支援センターの愛称を募集します

平成17年4月に精神障害者地域生活支援センター事業を開始する予定です。センターでは、地域で暮らす精神障害のある人の相談を受けたり、日常生活に必要な支援や交流を行い、精神障害のある人が医療を受けながら、在宅で暮らしていけるよう応援していきます。

愛称を募集します。
応募方法 郵送またはファックスで、愛称・住所・氏名・電話番号を書いて、12月20日(月)必着)までにお寄せください。

問い合わせ・送付先
〒105 8511 港区役所障害者福祉課精神障害者担当
☎内線266770
FAX 3578 2678

港区シルバー人材センター

1月以降のご案内

みなとふれあい館パソコン教室ではパソコン体験講座を無料で開いています。

また有料ですが、基礎講座から専門講座、「おさらい塾」など用意しています。費用等詳しくは、お問い合わせください。

ところ・申し込み
平日の午前10時～午後5時に電話で、みなとふれあい館へ。

☎5475 1305
FAX 5475 1306
ホームページアドレス
http://www2rosenet.jp/~fureai/

1月開講 カルチャー講座

対象 区内在住・在勤者
定員 各講座とも定員制です(ファックスで先着順)。

開講日・費用等詳しくは、お問い合わせください。

ところ・申し込み
平日の午前10時～午後5時にファックスで、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・希望講座名を書いて、みなとふれあい館へ。

☎5475 1305
FAX 5475 1306
★みなとふれあい館所在地★
南麻布5 1 25(地下鉄日比谷線広尾駅3番出口向かい歩道橋脇)

表 民生委員・児童委員一覧【愛宕地区】

Table with 4 columns: 氏名, 住所, 電話, 担当区域. Lists members for the Aida region.

【三田地区】

Table with 4 columns: 氏名, 住所, 電話, 担当区域. Lists members for the Mita region.

【高輪地区】

Table with 4 columns: 氏名, 住所, 電話, 担当区域. Lists members for the Takuragi region.

【麻布地区】

Table with 4 columns: 氏名, 住所, 電話, 担当区域. Lists members for the Mafu region.

【赤坂地区】

Table with 4 columns: 氏名, 住所, 電話, 担当区域. Lists members for the Akasaka region.



厚生労働大臣の委嘱を受け、12月1日から3年間の任期で、表の民生委員・児童委員が皆さんの身近な相談相手として活動します。

障害、子育てなどで日常生活に支援が必要なおきに安心して生活できるようにお手伝いをするボランティアです。心配ごとや困ったことをお聞きして、必要な福祉サービスが受けられるよう

う、関係機関への橋渡しを行います。また、主任児童委員は、子どもに関する相談を専門的に担当します。相談内容については秘密を厳守します。どうぞ気軽ににご相談

お問い合わせ 保健福祉管理課活動推進係 ☎内線 2380・1

*氏名の敬称は、省略させていただきます。

「ご注意ください」動物由来感染症

昨年、感染症法が改正され、動物由来感染症(動物から人へうつる感染症)への国の対応が強化されました。

感染症を起こす病原体には、ウイルスや細菌など、さまざまなものがあります。動物自身には病気を起こさなくても人には病気を起こすものもあります。動物由来感染症を予防するため、日常生活の中では、動物に

触つたら必ず手を洗うことを心掛けてください。牧場で牛に触れたあとの手洗いが不十分のために腸管出血性大腸菌が子どもに感染したと考えられる事例もありました。

細菌やウイルスなどが動物の口や爪の中にいる場合があるので、口移しで餌を与えるなどの過剰なふれあいは控えましょう。小屋や鳥かごなどはよく掃除をして、清潔を保ちましょう。

からだに不調を感じたら、早めに医療機関で受診してください。動物由来感染症では、かぜに似た症状がでる場合が多く、動物との接触歴の情報がないと診断が遅れがちです。診察を受けるときは、ペットの飼育についても医師に説明してください。

問い合わせ
保健予防課予防係
(保健サービスセンター)
☎3455 4770

自慢の写真を送ってください! 我が家の自慢! 赤ちゃんの写真大募集

区では、現在、次世代の子どもたちのために次世代育成支援対策行動計画を策定中です。計画の策定にあたって、区民の皆さんへの周知活動に使用するために、赤ちゃんの写真を募集します。

忙しい子育ての最中でも思わずホッと癒されるような赤ちゃんの写真をお待ちしています。

申し込み
写真の裏に住所・電話番号・保護者氏名・赤ちゃんの氏名(匿名希望の場合はその旨も)・赤ちゃんの生年月日・一言コメントを書いて、平成17年1月14日(金・必着)までに子育て推進課(区役所2階)に郵送

写真は、直接お持ちください。写真は展示します。平成17年1月22日(土)に開催する次世代育成支援講演会の会場に応募された写真を展示し、来場者の皆さんにベストショットを投票してもらいます。ベストショットに選ばれた人には記念品を贈呈します。

また、今後作成する冊子や広報「みなと」等で、掲載させていただきます。著作権は港区に帰属します。写真は返却しません。

問い合わせ/送付先
〒105 8511 港区役所子育て推進課子ども家庭支援係
☎内線2436



「環境コラム」③

わたしたちの空

区は大気汚染の状況を監視するため、区内5カ所に環境総合測定局を設置し、二酸化硫黄・窒素酸化物・粒子状物質・光化学オキシダント等の大気汚染物質を常時測定しています。

東京では、工場等から発生する大気汚染物質は減少傾向にあります。自動車から排出される窒素酸化物・粒子状物質などは依然として汚染が深刻な状況です。

中の粒子状物質については、発ガン性や花粉症などの健康被害が懸念されています。

大気中の窒素酸化物の約70%が自動車から排出されており、特に冬の11月から1月までの期間の濃度が高くなっています。

東京都では、自動車の排出ガス規制とともに、低公害車の普及促進や冬期自動車交通量対策など、さまざまな対策を区と協力して実施しています。

区では冬の庁有車使用抑制に努めるとともに、事業者や区民に対し、冬期自動車抑制、アイドリング・ストップの普及啓発を実施しています。

問い合わせ
環境課指導係
☎内線2490



安心コラム

ご存じですか? 民間救急コールセンター

民間救急コールセンターって何?

救急出動件数は毎年増え続け、将来、緊急に救急車を必要とする場合に利用でき

なくなるおそれがあります。このため、今年10月1日から試験的に安定期の患者さんの入院・通院などの際に、移送を行う民間救急(有料)を導入し、ご案内しています。

Q どのようなときに利用できるの?
A 次のようなときに利用できます。

- 入院中の病院から転院したい。
- 入院したい・退院したいがマイカーでは不安だ。
- 家族で温泉療養がしたい。
- 転居したいが家に病人がいる。

Q 旅行先でけがや病気をし、空港に着いたが、病院へ行く手段がない。

Q 民間救急ってどんなもの?
A 登録している事業者は、すべての車両に一定の資器材を装備し、東京消防庁が実施する搬送乗務員講習を修了するなど、一定の基準を満たした認定事業者です。

Q 民間救急についての問い合わせは、コールセンターへ。
☎0570 039 099
平日の午前9時~午後5時まで受け付けています。

問い合わせ
地域活動支援課地域振興係
☎内線2530/3

交通死亡事故連続減少をめざして「チャレンジ・アンダー300」推進中

警視庁では、昨年に引き続き、今年の交通事故死者数を300人未満とすることを目標とした「チャレンジ・アンダー300」を強力に推進しています。

都内の交通事故発生件数および負傷者数は昨年と比較して減少しているものの、死者数については今年10月末現在252人で、昨年同時期に比べて7人増加しています。また、例年10月から年末にかけては交通死亡事故が増加する傾向にあります(過去3年間の1月~9月までの月平均が27人に対し、10月~12月までの月平均が35人と約3割増加しています)。

特に、交通事故による全死者数に占める高齢者の割合は高く、今年10月末現在で73人(29%)を占めており、その中でも75歳以上の高齢者の死亡事故が多くなっています。

また、当事者別では、二輪車の交通事故による死者数が92人となっており、全体の36.5%を占め最も多くなっています。ご家庭でも、命の大切さについて語り合い、一人ひとりが通ルールとマナーを守るよう心掛けましょう。

問い合わせ
都市施設管理課交通安全係
☎内線2260
区内各警察署交通課

工業統計調査のお知らせ

経済産業省では、製造業を対象にした「工業統計調査」を全国で一斉に実施します。調査員が事業所にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

最近、調査員を名乗る訪問者が増えていますのでご注意ください。調査員は必ず調査員証を携帯しています。不審な場合は提示を求めてください。調査結果の速報は、平成17年末に経済産業省のホームページで公表される予定です。

問い合わせ
地域活動支援課統計調査係
☎内線2535/8

2004年 港区児童館交流会

区内6つの児童館(青山・朝日・芝公園・白金台・高輪・豊岡)を利用してのお友達が一生涯懸命練習した踊りや劇などを発表します。

問い合わせ
朝日児童館(交流会担当)
☎3444 1958

年末年始みんなで協力 渋滞防止
「トワイライト・オン運動」推進中!
12月の前照灯点灯推進時間は午後4時です。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。
 ※区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105-8511 港区役所)で届きます。
 ※講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ※ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578・2034へ。

講座・催し物

障害者のための「パソコン中級教室」

障害者の社会参加や就労支援のためのパソコン教室です。

とき 平成17年1月7日(3月18日(毎週金曜日・全10回) 2月11日を除く) 午前10時30分～午後0時30分

ところ 障害保健福祉センター 対象 障害者手帳を持つ区民でワード機能がある程度使える人 定員 10人

(初めての人は優先・抽せん) 申し込み 電話またはファックスで、12月28日(火)までに、障害保健福祉センターへ。

☎ 5439 2511 FAX 5439 2514

自立生活支援事業

「介護教室」

身体に障害のある人が快適な生活を送れるように、健康状態の観察、食事、外出・移動の方法等について学習しましょう。

とき 1/13(木) 障害者の理解と心構え(介護全般の話)

1/20(木) 応急手当と健康観察

1/27(木) 食事と工夫(食事と口腔衛生について)

2/3(木) 移動について(寝返り・車いす・外出時)

午前10時30分～午後0時30分

ところ 障害保健福祉センター

対象 身体障害者の介護方法を学びたい区民 講師 保健師・看護師・理学療法士・作業療法士・栄養士・歯科衛生士 定員 10人程度(抽せん)

申し込み 電話またはファックスで平成17年1月6日(木)までに、障害保健福祉センターへ。

とき 平成17年2月1日(15日(毎週火・木曜日・全5回) 午後6時30分～8時

ところ 港勤労福祉会館 対象 区内在住・在勤の企業勤労者で退職予定者 講師 富士電機ITソリューション専属講師 定員 15人

(抽せん) 費用 1万円(別途テキスト代が必要) 申し込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先名(自営業は店名)・勤務先所在地および電話番号を書いて、平成17年1月18日(火・必着)までに、〒108-0014 港区芝5-18

2 (財)港区勤労者サービス公社管理担当課「退職後のためのパソコン教室」へ。

☎ 3455 6381 FAX 3455 6381

第6回港区男女平等参画推進会議

とき 12月16日(木) 午後6時30分～8時30分

ところ 区役所7階会議室

傍聴を希望する人は事前にお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 人権・男女平等参画担当

☎ 内線 2027

港郷土資料館コーナー展 「平成16年度港区指定文化財特別展示」

今年度、新たに指定した港区指定文化財を展示し紹介します。とき 12月18日(土)～平成17年1月19日(水)

ところ 港郷土資料館 問い合わせ 港郷土資料館 ☎ 3452 4966

子育てひろば「あい・ぽと」親子ふれあいクリスマス・コンサート

お子さんと一緒にすてきな演奏を楽しみませんか? クリスマスバザーも行います。

とき 12月20日(月) 午後2時～3時(バザーは正午～4時まで)

ところ 子育てひろばあい・ぽと(南青山2-25)

内容 ①ソプラノ、ヴァイオリン、ピアノによるクリスマスメロデー、大きな古時計などの演奏 ②人形劇 対象 お子さんとその保護者 費用 区内在住・在勤・在学者1世帯300円、そのほかの人は1世帯500円

申し込み 電話または直接「あい・ぽと」へ。

☎ 5786 3250 FAX 5786 3250

事業推進課 問い合わせ ☎ 内線 2194

平成17年度 包括外部監査人の募集

応募資格 次の(1)および(2)に該当する人 (1)弁護士、公認会計士、自治体等における監査・財務等の実務精通者、税理士のいずれかに該当する人で、かつ欠格事項に該当しない人(詳しくは、地方自治法第252条の28参照) (2)区内在住・在勤者

募集人数 1人 選考

書類審査および面接審査 申込書類 12月13日(月)から企画課(区役所4階)で配付します。

郵送またはEメールでも配付しますので、希望する人は、電話で連絡してください。

申し込み・問い合わせ 応募書類を平成17年1月11日(火・必着)までに、郵送または持参代理可)で〒105-8511 港区役所企画課へ。

☎ 内線 2088

住居表示板の貼り替え

住居表示板の状態を調査し、はがれて無くなっていたり、破損したり、何らかの理由で貼りつけられていない建物等に新しい住居表示板を取りつけます。

ご協力をお願いします。

実施区域 南麻布一丁目～五丁目および六本木一丁目～七丁目

住居表示板の調査

区が業務委託している社会福祉法人では、住み込みで高齢者の緊急時対応や安否確認を行う生活協力員を募集しています。

契約先は社会福祉法人になります。

住宅名 都営港南四丁目Aパート第三団地一号楼(港南4-2)

1) 住宅の面積 63㎡ 使用料(家賃) 半額負担 給与月額6万円程度 入居開始日 平成17年4月1日以降 管理世帯数 25世帯 生活協力員の要件 ①主たる生計者の配偶者等

②20歳から55歳までで、高齢者福祉に理解のある人③都民住宅の入居条件を満たすこと

世帯の所得に対する収入基準等の条件があります。

申し込み 電話で、平成17年1月10日(月・祝)までに、(福東京聖芳院(サン・サン赤坂)へ) ☎ 5561 7833

冬のゆず湯を行います

12月21日(火)に、区内のすべての公衆浴場でゆず湯を行います。

問い合わせ 高齢者支援施設運営係 ☎ 内線 2421

2005年版消費者ハンドブックを配布します

消費生活に役立つ情報を満載した、「2005年版消費者ハンドブック」を12月14日(火)から、消費者センター・商工課(区役所3階)・各支所・図書館で配布します。

週間予定表やアドレス欄などもあり、手帳としても使えます。

部数に限りがありますので早めにおいでください。

問い合わせ 消費者センター ☎ 3456 4159

国民健康保険加入者の「医療費のお知らせ」が変わります

これまで医療費通知は、1カ月分を年2回お知らせしてまいりました。

平成16年度の医療費通知は、お知らせの方法を改め、医療分(平成15年11月診療分から平成16年10月診療分)と柔道整復師による施術分(平成16年1月請求分から12月請求分)をまとめて年1回発送します。

港郷土資料館からお祝い

所蔵資料を広く区民の皆さんに紹介する目的で、昭和56年に発行した「写された港区(一)」の増補版を発行準備中です。

しかし、発行から23年がたち、転載文章や写真の著作権者の中には連絡が取れない人もいらっしゃいます。

「写された港区(一)」の著作権者および著作権者をご存じの人は、ご連絡をお願いします。

問い合わせ 港郷土資料館 ☎ 3452 4966

檜町公園再整備に伴い、弓道場施設を移設します

移設先 赤坂4-1 26旧赤坂小学校プール跡地

移設先 赤坂4-1 26旧赤坂小学校プール跡地

開始日は、12月24日(金)を予定しています。

なお、移設に伴い、檜町弓道場は11月末で使用を休止しています。

問い合わせ 生涯学習推進課スポーツ振興係 ☎ 内線 2750 3

港区スポーツセンター ☎ 3452 4151

交通遺児に「遺児手当」を贈ります

父・母、またはこれに準ずる人が、交通事故により死亡した

月10日(月・祝)までに、(福東京聖芳院(サン・サン赤坂)へ) ☎ 5561 7833

問い合わせ 高齢者支援施設運営係 ☎ 内線 2421

冬にゆず湯を行います

12月21日(火)に、区内のすべての公衆浴場でゆず湯を行います。

問い合わせ 港郷土資料館 ☎ 3452 4966

港郷土資料館からのお知らせ

遺児の年齢が18歳(学生の場合22歳)に達する日以降の最初の3月31日までの人

金額 ①見舞金：交通遺児となったとき1世帯2万円②手当：0円(予定)

電話をいただいた対象の人に申し込み書類を郵送します。

昨年度受給者で、今年該当する人には別途通知します。

申し込み 電話で、平成17年1月11日(火)までに港区社会福祉協議会企画経営課へ。

☎ 3438 2200

港郷土資料館からのお知らせ

所蔵資料を広く区民の皆さんに紹介する目的で、昭和56年に発行した「写された港区(一)」の増補版を発行準備中です。

しかし、発行から23年がたち、転載文章や写真の著作権者の中には連絡が取れない人もいらっしゃいます。

「写された港区(一)」の著作権者および著作権者をご存じの人は、ご連絡をお願いします。

問い合わせ 港郷土資料館 ☎ 3452 4966

檜町公園再整備に伴い、弓道場施設を移設します

移設先 赤坂4-1 26旧赤坂小学校プール跡地

移設先 赤坂4-1 26旧赤坂小学校プール跡地

開始日は、12月24日(金)を予定しています。

なお、移設に伴い、檜町弓道場は11月末で使用を休止しています。

問い合わせ 生涯学習推進課スポーツ振興係 ☎ 内線 2750 3

港区スポーツセンター ☎ 3452 4151

保健だより

〈みなと保健所
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

12月12日(日)	吉田医院(内)	西麻布3-24-24	3408-1049
	鈴木胃腸病院(外・内)	芝5-27-1	3455-6121
	モリ歯科医院(歯)	南青山7-14-7 大槻ビル1階	3407-7057
	★古川医院(内・小)	東麻布3-7-13 MD麻布2階	3583-2837
12月19日(日)	楠原医院(内)	南青山7-13-32	3409-6543
	赤坂見附前田病院(外・内)	元赤坂1-1-5	3408-1130
	木村歯科(歯)	芝浦3-1-33 善波ビル3階	3455-8002
	有栖川デンタルクリニック(歯)	南麻布5-5-7 ドリームアンザイ3階	3441-7424
	★宇津木内科診療所(内)	芝5-33-7 徳栄ビル地下1階	3453-8776
	港区休日歯科応急診療所	三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

※電話がかけにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「#7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)

薬の相談

《港区休日くすり何でもテレホン》 対応時間：午前9時～午後2時

12月12日(日)	北村薬局	南青山5-1-25	3400-2091
12月19日(日)	清水薬局	西麻布4-18-16	3407-0794

※電話がかけにくい場合は、☎ 090-9378-7915 午前9時～午後2時(休日)
《夜間対応当番薬局》 ☎ 090-3690-3102 午後8時～午前8時(毎日)

骨粗しょう症検診

とき	平成17年1月20日(木) 午後1時15分～2時30分
ところ	保健サービスセンター
内容	問診・身長体重計測・骨密度測定、診断・保健栄養指導
対象	18歳以上の区民 現在骨粗しょう症で治療中の人、 過去2年以内に検査を受けたことのある人はご遠慮ください。
定員	35人(電話で先着順)
申し込み	12月13日(月)午前9時から電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4928

胃・大腸がん検診、肺がん検診

検診名	胃・大腸がん検診(1月分)	肺がん検診(1月分)
とき	お申し込みの際に、1月の中で第1・第2・第3希望日(土・日曜、祝日を除く)を申し出てください。可能な限りご希望の検診日を優先します。胃・大腸がん検診と肺がん検診の両方を受診する人の受付時間は胃・大腸がん検診と同じになります。	
	検診受付：午前8時30分～9時30分	検診受付：午後2時～3時30分
定員	50人(電話で先着順)	35人(電話で先着順)
対象	35歳以上の区民	40歳以上の区民
ところ	こころとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)【JR・地下鉄飯田橋駅徒歩1分】	
申し込み	12月13日(月)から電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4928 受付時間：午前9時～午後5時 ※定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。	

家族会～こころの病がある人の 家族の集まりです～

とき	毎月第3木曜日 午後2時～4時
ところ	保健サービスセンター
内容	交流・相談・勉強会を通じて、家族同士でささえあい、まなびあう場です。
対象	区内在住で、こころの病がある人の家族
申し込み・問い合わせ	健康推進課地域保健係(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772 ※地区担当保健師を通じてお申し込みください。

離乳食づくり方講習会

とき	平成17年1月19日(水) 午後1時30分～2時30分
ところ	保健サービスセンター
内容	初期離乳食のづくり方(話・調理実演・保護者の試食)
対象	区内在住3～4カ月ぐらいまでの赤ちゃんと保護者
定員	30組(電話で先着順)
持ち物	筆記用具、バスタオル、その他赤ちゃんに必要なもの
申し込み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4928

新米ママ健康相談

対象	妊娠中および出産後1年未満の区民
相談内容	妊娠・出産・産後の体調、母乳・乳房管理等について
相談方法	助産師による家庭訪問
相談回数	産前1回、産後1回
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772

出張育児相談

とき	平成17年1月12日(水) 午後1時30分～2時30分(受付)
ところ	台場区民センター
内容	身長・体重測定と保健師・管理栄養士による発達・育児・栄養・育児等の相談
対象	区内在住の乳幼児と保護者
問い合わせ	※申し込みは必要ありません。当日直接会場へ。 健康推進課地域保健係(保健サービスセンター) ☎ 3455-4772

子どもが健やかに育つために ～健診・相談・教室で 安心育児～

区では、妊娠中から出産後の子育てや健康に関する相談や教室を行っています。

学ぶ、仲間をつくる

▼母親学級「申込制(4回制・年12コース)」
妊娠中の人とその家族を対象に行っています。妊娠中の生活(栄養や歯科を含む)・出産・育児について学んでみませんか。ご夫婦での参加も大歓迎です。

▼両親学級「申込制(年4回)」
妊娠中の人とそのパートナー対象の教室です。出産や育児について理解が深められるよう、赤ちゃんのお風呂の入れ方(実習)や妊婦体験(妊婦体験ジャケット装着)などを行っています。

▼うさちゃんくらぶ「申込制(年6コース)」
第一子で生後1～3カ月の赤ちゃんとお母さんの集いの場です。友達づくりや子育ての情報交換を行っています。

▼ふたごの会「申込制」
双子(多胎児)のお子さんと保護者の集いです。妊娠中の人も参加できます。育児の相談、情報交換を行っています。

▼なかよし会「申込制」
ダウン症のお子さんと保護者の集いです。育児の相談や情報交換を行っています。

育児に悩んだり、 つらくなったときに

▼グループ・お母さんの時間「申込制(毎月1回)」
育児の不安、夫や家族との関係、親同士の人間関係など、日ごろのつらい気持ちをお母さん同士の話し合いを通して、分かち合い共感する、お母さんたちのグループです(保健師・子どもの虐待防止センターの相談員も参加します)。保育があります。

▼すくすく育児相談「申込不要」
就学前のお子さんを対象に身長・体重測定、育児相談、栄養相談、心理相談を行っています。気軽にご利用ください。

▼新米ママ健康相談「申込制」
妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談、母乳育児への支援を目的とした健康相談です。妊娠中や出産後の人を対象に助産師による訪問相談を行っています。特に母乳育児でお困りの人はぜひご利用ください(相談回数は、妊娠中1回、出産後1年以内1回)。

離乳食作り方講習会や子育て講演会、歯科衛生相談もあります。ご利用ください。各定期健診時以外にも、随時電話や面接、訪問による保健師・栄養士・歯科衛生士の個別相談を行っています。

健康・予防接種等のお知らせは、住民票のある住所に個別に送付しています。

妊娠中	0～1カ月	3～4カ月	6～7カ月	9～10カ月	1歳	1歳6カ月	2歳	3歳	就学前
母子手帳交付	新生児訪問	3・4カ月健診	6・7カ月健診	9・10カ月健診		1歳6カ月健診		3歳児健診	
妊婦健診	うさちゃんくらぶ								
母親学級	離乳食作り方講習会								
両親学級		新米ママ相談			1歳未満				
歯科衛生相談			子どもの歯科衛生相談					5歳未満	
			すくすく育児相談、出張育児相談						
			グループ・お母さんの時間						
			保健師による個別相談、電話相談、家庭訪問						

申し込み・問い合わせ	
健康推進課地域保健係(保健サービスセンター)	☎ 3455-4772
○予防接種について 保健予防課予防係(保健サービスセンター)	☎ 3455-4770

母子手帳は、区役所・各支所・台場分室に妊娠届を提出するとその場で交付されます。

問い合わせ	
○薬剤師	東京都福祉保健局医療人材課 ☎ 53320
○医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士	東京都福祉保健局企画課 ☎ 53321 内線32024
または次の各担当課へ。	
生活衛生課(生活衛生センター)	☎ 34086146
東京都福祉保健局企画課	☎ 53321111
東京都福祉保健局企画課	☎ 53321111
東京都福祉保健局医療人材課	☎ 53320434
東京都福祉保健局業務課	☎ 45033

この届け出は、医療従事者の分布および就業の実態を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的として、医師法等の規定で隔年の12月31日付で行っています。該当する人は届け出てください。

対象と届け出先

○医師・歯科医師・薬剤師
住所または就業地を管轄する保健所

○保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士(業務に従事している人のみ)
就業地を管轄する保健所

届出期間

平成17年1月17日(月)まで。
なお届出用紙はみなと保健所生活衛生センターにあります。

平成16年
医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科技工士の届け出について
—厚生労働省・東京都—